

令和 8 年香美市議会定例会

5 月臨時会議会議録

令和 8 年 5 月 1 8 日 開 議

令和 8 年 5 月 1 8 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 8 年香美市議会定例会

5 月臨時会議会議録

令和 8 年 5 月 1 8 日 月曜日

令和 8 年香美市議会定例会 5 月臨時会 議会 議 録

招集年月日 令和 8 年 5 月 1 8 日（月曜日）

招集の場所 香美市議会 議 場

会議の日時 5 月 1 8 日月曜日（審議期間第 1 日） 午前 9 時 3 4 分 宣 告

出席の議員

1 番	有 光 収 三	9 番	舟 谷 千 幸
2 番	公 文 直 樹	1 1 番	山 崎 晃 子
3 番	中 平 麻 衣	1 2 番	笹 岡 優
4 番	西 村 剛 治	1 3 番	濱 田 百合子
5 番	西 山 潤	1 4 番	山 崎 龍太郎
6 番	森 田 雄 介	1 6 番	山 本 芳 男
7 番	村 田 珠 美	1 7 番	山 崎 眞 幹
8 番	小 松 孝	1 8 番	利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	市 民 保 険 課 長	細 木 陽 子
総 務 課 長	野 村 文 紀	住 宅 政 策 課 長	岡 林 良 浩
財 政 課 長	三 谷 恵 司	農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 田 雅 充
地 域 創 生 課 長	片 岡 亮	商 工 観 光 課 長	門 脇 正 人
防 災 対 策 課 長	中 川 英 斉	環 境 課 長	依 光 伸 枝
税 務 課 長	猪 野 高 廣	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	一 圓 まどか

【教育委員会部局】

教 育 長	前 田 圭 一	教 育 振 興 課 長	前 田 薫
教 育 次 長	川 島 進	生 涯 学 習 振 興 課 長	原 美和子

【消防部局】

消 防 長 野 口 正 一

【その他の部局】

（農林課長併農業委員会事務局 長 和 田 雅 充）

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	一 圓 幹 生	議 会 事 務 局 書 記	平 野 エ リ
議 会 事 務 局 書 記	入 野 美 紀		

市長提出議案の題目

議案第 5 3 号 令和 8 年度香美市一般会計補正予算（第 1 号）

同意第 2 号 監査委員の選任について

- 同意第 3 号 監査委員の選任について
同意第 4 号 教育委員会委員の任命について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和 8 年香美市議会定例会 5 月臨時会議議事日程

(審議期間第 1 日目 日程第 1 号)

令和 8 年 5 月 1 8 日 (月) 午前 9 時 3 0 分開議

日程第 1 審議期間の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第 4 号 香美市税条例の一部を改正する条例の制定について

報告第 5 号 香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

報告第 6 号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第 7 号 住宅新築資金及び宅地取得資金貸付金請求における和解について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第 4 議案第 5 3 号 令和 8 年度香美市一般会計補正予算 (第 1 号)

日程第 5 同意第 2 号 監査委員の選任について

日程第 6 同意第 3 号 監査委員の選任について

日程第 7 同意第 4 号 教育委員会委員の任命について

日程第 8 香美市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

会議録署名議員

1 4 番、山崎龍太郎、1 6 番、山本芳男君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時34分 開会 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから令和8年香美市議会定例会を再開し、5月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議いただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会、舟谷千幸委員長から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

○議長（利根健二君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じまして、14番、山崎龍太郎議員、16番、山本芳男議員を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第4号、第5号、第6号及び第7号のとおり報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第4号、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、同意第4号、教育委員会委員の任命についてまで、以上8件を一括議題といたします。

行政の報告及び報告第4号から同意第4号までの提案理由の説明を求めます。依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様の御出席いただき、令和8年香美市議会定例会5月臨時会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

それでは、今臨時会議に提案します議案について御説明いたします。

報告第4号、専決処分事項の報告について、香美市税条例の一部を改正する条例の制

定についてです。

報告第5号、専決処分事項の報告について、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

報告第6号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

報告第7号、専決処分事項の報告について、住宅新築資金及び宅地取得資金貸付金請求における和解についてです。

議案第53号、令和8年度香美市一般会計補正予算（第1号）です。

同意第2号、監査委員の選任についてです。

同意第3号、監査委員の選任についてです。

同意第4号、教育委員会委員の任命についてです。

以上、報告4件、議案1件、同意3件の提案となります。

このうち、同意第4号の教育委員会委員の任命に係る同意議案につきましては、現在、高知工科大学共通教育室教授である長崎政浩氏を提案させていただきます。長崎氏は高知市の御出身で、高知県立高校で教鞭を執られた後、高知県教育委員会勤務を経て高知工科大学の教授となられております。香美市との関わりでは、現在、楠目小学校学校運営協議会の委員として御尽力いただいているほか、香美市教育委員会、山田高校及び山田特別支援学校の校長、高知工科大学事務局の有志で教育のまちづくりについて話し合う、香美市コラボレーション会議の委員としても御活躍いただいております。私としては、保育園、幼稚園から小・中・高・大学・特別支援学校までである香美市の特色を生かした教育のまちづくりに対し、これまでの御経験を生かして、大所高所から御意見をいただけるのではと考えております。

そのほか各議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（利根健二君） これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第4号、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、報告第5号、香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、報告第6号、損害賠償の額の決定及び和解についての質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。

この事故につきまして、まず、宮ノ口とは書かれていますけれども、大体の場所を教えてくださいたいと思います。そして、香美市の割合が100%ということで、相手方の損傷状況、状態ですね、それを教えてくださいたいと思います。公用車の損傷はどうだったのかも、重ねてお願いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

場所につきましては、高知工科大学の構内になります。

事故の概要につきましてはですが、イベント準備のために車両2台で訪問し、準備終了後、車両で退出する際に発生した事故となります。事故を起こした車両は退出車両の2台目であり、前方の1台目車両が構内ゲート通過のために警備員へ連絡をし、ゲート開放後、当該車両に続いて進行しました。しかし、当該ゲートは車両1台ごとに開閉される運用であったことから、その認識がないまま進行したため、ゲートバーが下降し、当方車両のフロント部分と接触しましてゲートバーが破損しております。公用車の損傷具合につきましては、接触したゲートバーの表面には緩衝材が使用されているため、車両等に接触しても傷が付きにくい仕様となっており、また、公用車も徐行運転を行っておいりましたので速度が低速であったことから、公用車側への損傷は見られませんでした。

以上となります。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、報告第7号、住宅新築資金及び宅地取得資金貸付金請求における和解についての質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 1点確認したいんですけれども、毎月1万円ずつというお話をされているわけですが、返済が必要な額から考えると相当な年月になりますが、その部分についての確約といいましょうか、話し合いはちゃんとされているものなのでしょうか。払い切るということに関しての確約はされているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 税務課、猪野課長。

○税務課長（猪野高廣君） 西村議員の御質問にお答えさせていただきます。

この者にはもう1人の相続人がおりまして、そちらの相続人につきましては毎月一定額の償還金支払いをしております。この報告の金額よりも現在は少なくなっております。本年4月1日現在では約40万円となっております。もう1人の親族とこの者が一緒に支払いをしていただけたら、年度内には償還金の支払いは終了するという事で、年度内の完済を計画している状況でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎議員。

○14番（山崎龍太郎君） 昨年の10月臨時会議において、この訴えの提起について話があったことは承知しておりますが、このAさんにつきましては、1回目は出廷しなかったけれども、2回目には出てこられてこういう和解案になったということで、遅延損害金をもし遅れた場合にはいただくという話になっているのですが、そこら辺は課内で調整されたということですが、それはもう今までもこういう方向性だったんですか。遅延損害金云々についてはいただくということで、残りが2分の1で80万円そこそこあったと思いますけれども、そのこのところの課内での議論について、お示しいただきたいと思います。

○議長（利根健二君） 税務課、猪野課長。

○税務課長（猪野高廣君） 山崎龍太郎議員の御質問にお答えします。

ここの説明にありますように、1回目の口頭弁論には、Aは欠席いたしました。そして、2回目の口頭弁論の際に、裁判官からこの調停案が提案されまして、私どもも、市長決裁を取ってから同意するか同意しないかを決定するというもので、双方が持ち帰ったわけでございます。3回目の口頭弁論までに市長決裁を取りまして、毎月1万円、そして、2回滞った場合には遅延損害金を請求するというもので、裁判官の調停に同意をしたという流れでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 強制執行ということになっていきますので、これは宅地、建物を含めた強制執行ができる物件があるという認識でいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 税務課、猪野課長。

○税務課長（猪野高廣君） そのとおりでございます。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎議員。

○14番（山崎龍太郎君） ちなみに、遅延損害金の現在の率をちょっとお示しいただきたいと。土地があるということを、先ほど笹岡議員も聞かれたんですけど、土地は、今、仮差押えしているというレベルですが、その状況もちょっと御教授いただきたいと思います。

○議長（利根健二君） 税務課、猪野課長。

○税務課長（猪野高廣君） 遅延損害金の詳しい利率をちょっと失念しておりますが、十数・何%だったと記憶しております。

1回目の支払いがまだ始まっておりませんので、今後の状況についてはどうなるかわかりませんが、私どもとしては、しっかり支払いをしてもらうというふうに考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第53号、令和8年度香美市一般会計補正予算（第1号）を議題いたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 補足説明はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 議案書14ページでお伺いいたします。

2の1の5の11節、不動産鑑定手数料で繁藤わかふじ団地のことが出ておるわけですが、平成27年の売買契約を最後に問合せもほとんどない状況で、分譲価格の見直しということで出ておりますが、見通しと方向性についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

繁藤わかふじ団地は、平成15年度に分譲開始から現在に至るまで、全14区画中12区画が残っている状態です。直近では、令和6年度に不動産業者から1件の照会がありましたが、成約には至っておりません。現在の地価水準に合わせた適正な価格を算出するため、計上しております。

今後の方向性としましては、鑑定結果に基づき販売価格を改定し、空き家バンクのホームページとの連携を図りながら、周知、販売促進を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 価格を見直した後も団地として売り出すということですが、見通し的にはどうでしょうか。

それと1点気になるのは、前側の部分ですね、川のほうの分譲地は非常に風が強いと住民の方からお聞きしたんですけれども、そうしたところが今後売れていくのかをちょ

っと心配しますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

まずは価格を改定して売ってみてから、それでも残った場合は用途の見直し等を考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎議員。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと課長にお伺いしたいのですが、先ほど、空き家バンクと連携してということですが、私どもの認識では、空き家バンクとは家があつてという格好で思っていたのですが、空き地の場合でも空き家バンク登録の方向がオーケーという認識でいいのか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

現在の空き家バンクのホームページは、トップ画面に次ぐ2番目に閲覧が多いですの
で、まずそこに分譲地の情報を載せて、別の分譲地のホームページにリンクさせたいと
考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ちょっと関連でお尋ねしたいと思います。

まず、令和6年度に問合せがあつたけれども成立しなかったと。ちなみに、現状の価
格は幾らであつて、今回、その不動産を鑑定し直して、予測としては幾らぐらい、そこ
はちょっと難しいかもしれませんが、現在は幾らで売り出しているんですか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

その当時は、平米1万1,000円で計上していたと思います。見通しとしましては、
若干7割ぐらいに下がるんじゃないかなと推測はしておりますけど、それは鑑定結果を
待って判断したいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 議案書14ページ、2の1の6の18節でお聞きいたします。

これは、市合併20周年記念事業の広報カメラリレーポイントやウェルビーイングア
ンケートポイントで、新規のよい企画であると思っております。14万9,000円と
いうすごく限られた財源で、行政ポイントを市民の方になっておりますが、より多く
の方に反映されるよう市も考えていらっしゃるかと思いますけれども、広報カメラリレ

ーポイントの人数をもう少し減らして、その分をウェルビーイングアンケートポイントの人数を多くするなどの考えはないのかと、それから、このアンケートは、次期振興計画の指標となるウェルビーイングを測定するとありますので、オンラインアンケートの苦手な方に対する手だても必要ではないかと思われませんが、それに対してのお考えをお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 御質問にお答えします。

まず、広報カメラリレーポイント事業につきましては、香美市合併20周年記念事業として実施するものでございます。ウェルビーイングアンケートポイントとは趣旨の異なるものとなります。予算の科目上は同じでございますが、ウェルビーイングアンケートポイントや人数を増やす必要がある場合は、別途、予算を増額するべきと考えております。

ウェルビーイングアンケートの回答数ですが、本市の人口約2万4,000人に対してのアンケートを実施するに当たり、一般的に信頼できる水準の結果を得るために必要な回答数は約400人となります。有効回答率を8割と低く見込んだ場合でも、500人となると考えております。k a m i c a（カミカ）ポイントは、この必要数を確保するために付与するものでございまして、アンケートの回答数には上限を設けておりませんので、より多くの方にアンケートに御参加いただければと考えております。現在、策定しております振興計画に採用するウェルビーイング指標は、昨年度に実施しました紙媒体による住民アンケートを採用するよう考えております。今回のアンケートは、これまで10年または5年に一度しか実施してこなかったものを毎年実施することで、振興計画の進捗をモニタリングできるようにすることと、その結果を市民の方がホームページ上で確認できるということが、これまでと大きく異なる点となっております。従来どおりの郵送方式でアンケートを実施する場合は、印刷、郵送、回収、集計といった事務が発生し、業務委託をした場合は数百万円の経費を要すると見込まれ、毎年の実施は難しいと考えております。今回の取組は、k a m i c aポイントの付与に関わる以外の経費をほぼゼロ円で実施するよう考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 苦手な方への手だてはないという状況でしょうか。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） スマホ操作が苦手な方についての対応なんですけれども、特に専用窓口を設けることは考えておりませんが、問合せをいただいた場合には可能な限り対応するよう考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

6 番、森田雄介議員。

○6 番（森田雄介君） 同じところでお聞きいたします。

まず、行政ポイントを今回つけるということですが、この負担金を今回は広報カメラリレーポイントが2,000ポイントで、ウェルビーイングアンケートポイントが1回100ポイント、これの算定根拠をお聞きします。オンラインの窓口はホームページなのかも併せてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） お答えします。

ポイントの算定根拠ですけれども、500人分の100ポイントで5万円、また、そのポイント付与の手数料として、100ポイントの2割プラスその消費税掛ける500人で1万1,000円、合計6万1,000円となります。

今回のアンケートは、オンラインでの実施のみと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 関連でお伺いします。

今言われていたk a m i c aの支払い、給付に関しての手数料で、今ざっくり2割と言われましたけど、この資料によりますと18%、②広報カメラリレーポイント、③ウェルビーイングアンケートポイントの両方とも18%なんですけれども、これは固定の経費なのかという点と、あと、その拠出先を教えてください。

○議長（利根健二君） 地域創生課、片岡課長。

○地域創生課長（片岡亮君） 2割というのは、一応、目安として算定しております。

あと、財源ということでよろしいですか。

○4 番（西村剛治君） 拠出先です。支払い先。

○地域創生課長（片岡亮君） 商工会ですね。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 議案書14ページ、3の2の1の12節でお伺いします。

保育園に関して、議案細部説明書には移転となった場合とありますが、現時点で候補地などはあるのか。また、いつ頃までに現地対応か移転を判断されるのか。また、移転した場合の委託期間など、今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

移転の場合の候補地につきましては、3月16日に開催いたしました第1回建設検討委員会において、16か所の候補地をお示しし、その後、第3回建設検討委員会までの

議論を経て、現在は4か所に絞って検討を進めております。具体的な場所の公表は控えさせていただきますが、園舎の配置や周辺道路等のインフラ状況も含めて、検討を行っている最中となっております。

いつ頃までに現地対応か移転を判断するのかということにつきまして、今後の事業の方向性の判断につきましては、建設検討委員会からの答申をもって市長が判断させていただくこととなります。答申の時期について、委員会内でまだ具体的に決定されていない状況であり、今後の委員会において詰めていくものと考えております。

続きまして、移転の場合の委託期間など、今後のスケジュールにつきましては、事業の方向性が移転となった場合、財源として活用を想定しております過疎対策事業債の期限から勘案いたしますと、本年9月までに用地を選定する必要があるとございます。このため、早急に入札手続を進め、本年9月までを委託期間として、用地選定に向けた取組を進めていくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 関連でお伺いします。

移転になった場合にコンサルタントを入れるための補正予算という説明があります。その中でコンサルタントに頼む業務内容が、建設検討委員会の運営、建設候補地資料作成、あと、用地協議立会の3つになっています。

ちょっと建設検討委員会に参加されている方等にいろいろ話を聞いていると、この建設検討委員会は期限が切られていることもあって非常にやりにくいと。また、市長の意向でもありますけれども、その建設検討委員会にもう一任すると、協議に関しては行政が入らず委員の中でやってくださいとしている状況もあった上で、なかなかうまく進められていないとの印象を皆さんが持っている、僕の聞いている範囲内ではそうっております。

今回の補正予算を通した場合ですけれども、移転となった場合にのみ建設検討委員会の運営にコンサルタントを入れるという考え方に、ちょっと疑問を持っています。移転だろうが建て替えだろうが協議等は必要なわけですよね、調整も必要ですし、運営・資料づくり等も全部必要なわけなので、この移転に限るという理由を明確に教えてもらいたいです。移転以外で使うことはできないのか、それを教えてください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現在、移転に限った場合として述べさせていただいていることにつきましては、先ほども御説明しましたが、移転を選択した場合、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の期限を勘案していったときに、本年9月までには用地のめどが立っていないと、移転の方向性で事業を進めることができないという制約がありますので、まずは、もし移転を選択となった場合においては、早急に9月までということを進める必要があ

ろうと考えておりますが、議員のおっしゃっているような、移転とならなかった場合は委託経費を運営等に使えないのかということにつきまして、今後、また状況を考えさせていただいて、判断していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 関連でお伺いしたいんですけれども、過疎債と課長がおっしゃっていましたが、9月までに用地選定の必要があることが、あくまでも移転前提で議論が進んでいるように思うわけですけれども、過疎債の期限は、以前聞きましたら令和13年3月、令和12年度末ということで、あくまでもその期限までに終わらせることが一番の条件かの再確認と、せっかく建設検討委員会、ほとんど香北町の住民の方々が入っていると思いますけれども、2回目の傍聴で、4月は秘密会でしたので傍聴できませんでしたけれども、やはり過疎債の期限ありきになってきますと、もう5月、6月、期限が切られていることで、非常に皆さんは意見が言いにくい状況になっているんじゃないかと推測されるんですけれども、そういう状況ではないでしょうか。ちょっと中身が、傍聴できませんでしたのでよく分からなかったため、報告できる範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

まず最初の、過疎法の期限についてですが、現時点では過疎法の期限云々について、国から具体的な方針が示されていない状況になっております。このため、財源として過疎対策事業債を考えている現状、市教育委員会としましては、現行法の期限である令和13年3月を前提に、スケジュール管理を進めていく必要があるのではないかと考えております。

また、事業の方向性についてですが、現在は現地建て替えと移転と大規模修繕の3つの選択肢について検討を進めております。選択肢ごとの検討内容につきましては、現地建て替えの場合であれば、主に代替の保育方法について、移転の場合は、主に移転候補地における園舎の配置や周辺のインフラ状況について、大規模修繕の場合は、主に工事中の保育環境について、それぞれ検討を行っております。3つの方向性で並行して検討を行っている状況で、委員の皆様におかれましては、期限がある中で活発な議論を続けてくださっていると考えております。

なお、次回の検討委員会は、5月25日に非公開で行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 関連でお伺いします。

次回も非公開ということですが、非公開イコール秘密会になると、委員の方たちは、

周りから聞かれてもしやべられることとしやべられないことが出てきてしまっているということについて、きちんと説明はされているのかという点と、あと、議事録はもう公表されないことになってしまうのでしょうか。本来であれば、我々も進捗状況は非常に関心度が高い事案ですので、傍聴を希望しますが、できないのであれば、こういった内容であったのかを逐一報告してもらおうほうが、透明性があっていいのではないかなと思うのですが、その点について。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

非公開等につきましては、委員の皆様には会議の冒頭におきましてお諮りし、御了承いただいた上で、非公開会議、資料の非公開と議事録の非公開について決定させていただいております。なお、非公開につきましてはの一応の根拠としましては、香美市審議会等の会議の公開に関する指針の公開基準に基づきまして、会議でお諮りさせていただき、委員の総意で決定させていただいている状況にはなっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 一応、もう 1 回確認なんですけど、秘密会になりますと、委員の方々に守秘義務的なものが発生していることの説明というか、一般市民の方が大多数だと思いますので、そういったものの正しい、会議の非公開を諮るだけではなくて、非公開である秘密会がどういったものをきちんと説明されているのか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

委員に非公開会議の取扱いについて、そういった守秘義務云々についてまで細かい御説明をしたのか、ちょっと覚えていないところではあるのですが、改めまして、次の会議の際には、その点につきまして委員の皆様には周知させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 2 番、笹岡優議員。

○1 2 番（笹岡優君） 議会がこの問題にストップをかけたのは 2 年前なんです。2 年前の 6 月定例会議でストップをかけて、現在地が適当かどうかを本当に吟味しなければならないということでやったわけです。2 年かかっているわけですよ。先ほどの説明を聞いたら、まだ現在地の建て替え、大規模改修を最優先しちゃうんじゃないですか。だから、市のほうが、現在地ではなくて新しい土地を構えることを 2 年前にやっておけば、もう今は建設できるような状態になるのに、ずっとそれにしがみついているのが、この問題の大きな原因じゃないかと思うんですけど。そこを判断しなければ、また同じことになるんじゃないでしょうか。過疎債の期限に迫られているのは、市のやり方に問題があったわけでしょう、そこはよく考えて対応しなければならないと思います。

そこで聞きたいのは、検討委員会には市長部局からは誰々が出ているのか、そこはど

うでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市長部局からは、毎回ではございませんが、これまでの委員会において、市長、副市長、教育長、香北支所長等に御参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 全ての検討委員会に出ているという認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） 全ての検討委員会に参加しているわけではありません。

これまでに3回開催した中で、今申し上げた方々が、日程等の都合が合えば御参加をいただいている状況になっております。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） ということは、農地の問題とか、それから同時に、建設関係のノウハウを持った方とかは参加していないという認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） 議員が御指摘のとおりとなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 2点か3点ほどお伺いします。

まず、1点目として、この後、新しい教育委員の選任に関する議案が出ているわけですが、建設検討委員会のメンバーの中に現教育委員の名前があります。メンバーは属人なのか属籍なのかを、お伺いしたいと思います。

あと、議事録も含めて公開なしということですが、これはどこの世界も、例えば、何年後とかね、どこかの時点でやっぱりその経過はちゃんと残して、議会もしっかりと経過についてはその後に検証できるような形にしたほうがいいと思うので、そのことをどう取り扱っていただけるのか。

あと1点、前回の建設検討委員会については、一応、計画をつくって解散してしまったということなんです。今回の建設検討委員会はどの段階まで委員会として存続し、つくった計画についての進捗をちゃんと管理できるのか。ちなみに、自分は保育園再編のときに検討委員会委員長をやってしまして、そのときにはもう最後までやりました。開所式までやって、自分は開所式を忘れてしまして出席できずに残念だったんですけど、やっぱり委員としてそこに参加している方は、最後まで見届けたいと思うんですよね。その点はちゃんとそういう計画で考えておられるのか。ちょっと3つですけれども、お願いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

教育委員というお立場で、建設検討委員会のメンバーに入っただけの方につきましては、御指摘のとおり任期が間もなく切れるのですが、前回の委員会のときに、そういったことを御指摘される委員もおいでしましたので、もし任期が切れた場合、引き続き現委員で検討を進めていくことでいかがですかとお諮りをした際には、委員からは了承をいただいておりますので、このまま現委員で検討を進めていくことになるかと思えます。

議事録等の公開についてですが、先ほどお話ししましたように、現段階ではもう時間も少ないことから、踏み込んだ議論を進めていく必要がありますので、非公開とさせていただいている部分もありますが、御指摘のとおり、何年後かの公開につきましては、また今後、どのようにするのかを委員にもお諮りして、検討していきたいと思えます。

検討委員会がいつまでかという御質問につきましては、現在の建設検討委員会を立ち上げたときに、前回がこのような状況になって、最後まで意見を述べるができなかった反省というか、そういった御意見もありましたので、今回の建設検討委員会につきましては最後まで、現状では、一旦、答申をするまでが期限となっておるのですが、その後についても進捗を見守っていく、相談もできるような状態で会議を維持していくことについて、現委員とはそのような方向で話ができしております。

以上となっております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 保育園を建てるのに、現在地での建て替えは普通イレギュラーなやり方なわけです。代替地をちゃんと構えて新しい保育園を造り、そこに速やかに移転させていくとか、移動していくと。そうしたら、一方で保育園を運営せんといかんじゃないですか、子供たちを預かるんだから。だから、今、イレギュラーなことに市が執着しているから、この問題がどんどん困難になっているんじゃないでしょうか。現在地に保育園を建てるのが、香北町を含めて香美市全体の未来としても適切という判断なのか。これは市長の判断なんじゃないでしょうか、そこを聞きたいです。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） いろいろな観点から御質問をいただきまして、ありがとうございます。

現地で建て替えるかどうかも含めて、建設検討委員会が決めるものでありまして、この姿勢はこれまでと同様でございます。まず、美良布保育園につきましては、前の建設検討委員会の答申を受けて、現地建て替えでこれまで進んでおった状況でありまして、市が現在地に固執しておるということは、御指摘に当たらないと考えております。あくまでも、建設検討委員会の御意思を尊重して現地建て替えでずっと議論しており、それ

ができないことになったので、新たな建設検討委員会をつくったということでもあります。

また、今回上程させていただいておる補正予算につきましては、移転ということになりますと、先ほどからありましたとおり、建設検討委員会のメンバーでは、用地交渉ですとかいろんなところにつきましては専門家の力が必要でありますので、移転の場合には、そういった専門家を建設検討委員会の議論の中にしっかりと位置づけて進行していただく、そのための予算であることを御理解いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） もう一度ちょっと関連で、今の話を聞いていて思ったので確認させてもらいたいんですけれども、この建設検討委員会が決めるものであると市長はおっしゃいましたが、建設検討委員会は、現地建て替えか新築か改修かを決めるのか、それとも、今、4つまで絞られている用地も確定することまでが付託されていることになりますか。用地が4つの中から1つに絞るところまで付託されているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現在、4か所まで絞り込んでおる状況ですが、答申を出していただく最終的には、1か所に絞り込まれるものであると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） とすると、専門家ではない方たちが検討委員会の大半を占めていて、これがいいだろうと、もちろんベストの答えを出して一生懸命やっていたとしても、その後、コンサルタントが入った段階でいろいろ調査をしていくと、これはうまくいかないかもしれませんとか、予定どおり進まないかもしれませんということが、後から出てくる形になりかねないのかなと思います。これって、前回の案が中止になったのと同じパターンなので、できるだけ早い段階から専門性の高い人が関わっていないと、十分に起こり得るのではないかなと懸念するんですけど、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、期限が非常にタイトである中で、スケジュールが想定どおり進めることが可能かどうかは、こちらとしましても非常に心配をしておりますが、全体の進捗に関して言えば、委員が非常に協力的で、移転を選択した場合、9月までには一定のめどを立てないといけないということを十分御理解いただいておりますので、移転となる場合につきましては、そういったことに間に合わせられるようなスケジュール管理を、市で何とか進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 現在地の場合は、西側に市道が狭いこともあって民家があるわけですので、私自身の意見を言えば、地震火災等の類焼の危険性を持っている地域だと思うんですね。それを考えた場合に、公共施設を建てることを本当に市として判断すべきなのか、現在地に固執することに大きな問題があるんじゃないかと。前の検討委員会の方々の話を聞いたのですが、大宮小学校周辺のところで探したという話を聞いているわけです。だから、香北町全体としての判断をしたわけじゃないことも聞いているわけですので、候補地がなかったというのは。だから、そこを含めたこれまでの経過と同時に、2年前に議会が予算を否決というか、対応しました、予算に対してやりましたよね、そのときの議会判断もぜひ尊重していただいて、香北町、香美市全体の未来にとっても、保育園という子供たちにとっても、本当に適切な場所がどこなのかという議論をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） お願いということですので答弁はいいと思いますが。
依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘の点も踏まえて、建設検討委員会の皆様にお伝えしたいと考えております。

○議長（利根健二君） 笹岡議員、質問・質疑というよりは意見の陳述になっておりますので、質問をお願いいたします。

ほかに。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 関連で質問いたします。

移転になった場合にコンサルタント等を入れるということですが、9月までに用地をどうするかを決めていくということで、それ以後にコンサルタントが入ってとなるかと思うのですが、そのコンサルタントはいつからで、そして、業務内容を書いておるわけですが、もう少し詳しく、また、専門性ということを言われていましたので、どういったところがコンサルタントの方になるのかという点について、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

コンサルタントの用地調査等の業務につきましては、今回の補正予算が可決いただければ早々に発注を行い、9月末までが委託期間であると考えております。現在、上程させていただいておりますコンサルタントへの委託業務につきましては、検討委員会の運営補助であったり、用地に係る検討資料の作成が、主な内容になっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） これまでの質疑について、委託のタイミングといたしますか、

やり方をちょっと整理させていただきたいのですけれども、現在、候補地が4か所あるということですが、この4か所のうちのどこかに移転しようと決定した段階でコンサルタントへ発注をかけて、この4か所の用地の適性を比較して最終判断をしていたかどうか、その点を確認させていただきたいです。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

委託のタイミングにつきまして、現状はおっしゃるとおり4か所ですが、これはさすがに少し多いですので、もう少し絞り込みをしていただいて、移転も十分委員会での選択肢となり得るということでありましたら、9月末という期限がございますので、早々に発注を進めるようにしたいと考えております。

現状につきまして、委員会では、3つの方向性でそれぞれのメリット・デメリットを整理しながら検討を進めておりますので、移転については候補地を絞り込んで、なお、その結果、成案として進みそうであるとか、調査の結果でこれ以上進められないことが分かりましたら、その方向で進むのは困難ではないかという判断になっていくのではないかと思います。現時点では調査も行っておりませんので未定となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 議案書14ページ、4款、2項、2目、10節についてお伺いします。

ごみ袋の補正予算ですが、県内では、公共事業において資材調達の見通しが立たないということで、工期が延びたり一時中断というような事案もあると聞いておりますが、今回の補正予算が執行されて、発注された場合の納期には、一定の確約といたしますか、見通しが立っているのかという点と、あと、一部報道にもありますけれども、ごみ袋、処分手数料の値上げがあるんじゃないかと思込での買い込みで、店頭から品物がなくなったり品薄状況が起こるというような自治体もあるようですけれども、処分料の値上げ等のお考えがあるかどうか。2点お伺いします。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

昨今の中東情勢の緊迫化に伴い、原材料の調達や物流ルートへの影響など、先行きが見通せない状況が続いております。4月の入札時点では、事業者側から、不測事態による納期延長の可能性など、問合せが寄せられていたのは事実です。

本市の一般的な単価契約の契約書におきましては、天災、その他不可抗力によって納入期限内に売買物品を納入することができないときは、その事由を明示した書面により、遅滞なく発注者と協議した上で、納入期限の延長を請求することができると規定されております。今回のごみ袋製造・納入に関しましても、この規定が適用される可能性があ

り、現下の国際情勢を鑑みますと、物品の100%確実な期日どおりの納入を完全に保証することは困難な状況となっております。しかしながら、事業者側も安定的な供給ができるよう資材の確保に努めるとともに、ごみ袋の原料を一部変更し、リサイクル原料の使用比率を上げるなど、対応していく方向とも聞いております。市としまして、本日、補正予算を御承認いただいた際には、市民生活の必須インフラであるごみ袋の供給に支障が出ないように対応してまいります。今後、万が一さらなる情勢悪化の兆候が見られた際には、早期の情報把握に努め、事前の在庫調整や速やかな情報提供など、市民の皆様にご迷惑が生じることがないように、万全の態勢で臨んでまいります。

続きまして、もう1点の手数料見直しの件についてですが、現在、一般廃棄物処理手数料の見直しについて検討を行っているところです。合併以後、消費税増税の折に2度見直しを図っておりますが、あくまでも増税分のみを見直したものであるため、昨年度、一般廃棄物処理基本計画の見直しに合わせて検討を重ねてまいりました。この検討は、今回の中東情勢の影響を受けて見直しを図るものではございません。また、全てのごみ袋について手数料を見直すことは考えておりませんが、来年度からの手数料改定に向け準備を進めており、改正案につきましては9月定例会議に上程したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 議案書15ページ、6の1の3目、農業振興費ですけど、これは例の49歳の分を市独自でやるということで、大変いい提案なんですけど、お聞きしたいのは、まず、この内容の詳しい説明と同時に、親元就農という親元に限定していくことを含めて、その全体計画と周知方法はどうするのか、お願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

まず、周知方法につきましては、窓口、ホームページ、会合等、また、農業委員会事務局長も併任しておりますので、農業委員会の定例会でも、農業委員に広げていただくよう、また御説明したいと考えております。

全体構想についてのお尋ねですが、もともと農業委員会では市長との意見交換会を毎年行っておりまして、その中で委員から出された考えというものが根本になっています。今までは、新規就農者への支援として、親から継承される農業者についての支援策が非常に薄いこともございました。また、もう1つには就農する年齢について、少しでも若いうちに就農していただきたいという思いもございまして、農林課のほうでこの話を2年にかかって考えていただきました。実際に運用しながらいろいろアップデートしていくものだと考えておりますが、基本的には、農業はもうわしの代で終わりというような風潮を、できるだけ食い止める形で施策を進めていきたいという趣旨でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） 3人ということですけど、2年間で債務負担行為を含めて手続をやっていくことでいいわけですね。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） そのとおりでございます。2つ制度がございまして、親元で研修する、それから、親元で経営移譲を受けてした場合も2年間ですので、両方やった場合には4年間というような構想で現在はおります。申込みがある場合にはまた財政当局との相談になりますが、そのことについても、今後、話し合いをしていきたいと思っています。

○議長（利根健二君） 12番、笹岡優議員。

○12番（笹岡優君） その8万円という根拠は何かあるのですか。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） これはちょっと自分の意見も入ってしまうんですけども、そもそもは、よく言われていますけれども、もう先進国の中でも農業者に対する個別支援というものは、ほとんど日本だけでしかやっていない制度でございます。本来ですと、国にももう一度この件に関して御検討いただきたいところではございますけれども、そういった意味合いで、8万円という根拠を今回は出させてもらっています。あくまでも、生活費の一助というようなスタンスでございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 1点だけちょっと教えてもらいたんですけど、継承する農業は、親がやっている農業の一部でもいいということなんですけれども、その規模に規定はないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

一応、専業農家を対象にしております。農業所得は350万円以上という規定がございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

1番、有光収三議員。

○1番（有光収三君） 個人情報関係もあるので、言えるところまででお願いしたいのですが、この3人の方の地区と作目を教えてください。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

この3人の方についての情報的なものは、ちょっと今持っていないんですけども、

一応、3人ぐらいで思い当たる節がある方はおられますけれども、すみません、その内容について、詳しくは持っておりません。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 議案書15ページ、7の1の4の10節、11節で伺います。議案細部説明書は14ページになっています。

このイベントですけれども、南駐車場ができるということで6月21日にされるようですが、もう少し具体的にお聞きしたいのと、それから、これを周知する手段、広報はどのようにするのかをお願いします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

開催日時につきましては、6月21日日曜日、午前10時から午後3時、雨天決行を考えております。実施に当たりましては香美市、実施担当は商工観光課、財政課、防災対策課の3課に加えまして、香美市観光協会と連携して開催いたします。プログラムにつきましては、午前中、オープニング、小・中学校生の合唱・演奏、災害用トイレの説明会及び組立て体験、あんぱん食い競争。午後のプログラムにつきましては、園児による合唱、あんぱん食い競争の2回目、起震車体験、なお、防災ブースを用意いたしまして、当該施設につきましては防災機能を備えた施設でございますので、災害用トイレの紹介を行います。出店につきましては、観光協会等の模擬店やキッチンカー、早朝より日曜市が開催されますので、同時開催を予定しております。香美市のイメージキャラクターの出演がございます。

周知方法でございますが、広報6月号に掲載いたします。また、ホームページ、SNS、今年度から物部川DMO協議会への引継ぎが行われました「ものべすと」への連携、あと、小・中学校、保育園、幼稚園へのチラシ配布、当市の施設等へのポスター掲示、チラシ配布等を考えております。

なお、詳細につきましては変更の可能性があります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかに。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、6月21日日曜日から、日曜市を今までされていた方が新たなところでスタートできることになるんですか、まあ、申込みをしてからということとは思いますが。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

そのように考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

管財課（後に「財政課」と訂正あり）、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 先ほどの御質問ですが、日曜市につきましては、施設の完成及び引渡しが今月末を予定しておりますので、今のところ、6月第1日曜日からそちらに移るような予定をしております。

ただ、オープニングイベントに際しましては、日曜市も一緒に盛り上げていこうということで、そちらに合わせて開催いただくよう考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 失礼しました、財政課でした。

5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 実は、昨日の日曜日に日曜市へ行ったのですが、非常に少ないと私は感じたんですけれども、オープンしたら増えるのですか、そこを教えてください。分からなければ分からないでいいです。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 施設が一新されて、日曜市にも参加者が増え、他のイベント開催も含めての相乗効果を期待するところです。増えていただきたいという願いです。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 同じく、議案書15ページでお聞きいたします。9の1の1の18節、議案細部説明書は15ページになっております。

この消防大学校への入校に関して、選考の結果、入校決定の通知を受理したということですが、そうした選考ということとか、それから、期間はどれぐらい行かれるのか、また、人数等、消防大学校に関してもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

まず、消防大学校につきましては、総務省消防庁が設けております国の機関でございます。中身につきましては、全国消防組織の安全管理体制の整備や消防職団員の安全管理知識の向上、ハラスメント防止に関する教育の充実を図り、幹部科等を中心に、今後とも継続可能な消防組織に資する人材育成等に係る教育を推進する機関となっております。

今回入校いたします警防科につきましては、警防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に習得させ、警防業務の教育・指導者等としての資質を向上させることを目的としております。警防科と申しますと、消防戦術と理解していただけたらと思っております。中身といたしましては、安全管理、警防活動の多様な理論、事例、戦術、指揮訓練、図上訓練、教育技法や講演、演習などがあります。入寮期間は6月15日から7月30

日で、入寮日数が４６日、全国から定員４８人が入校する予定となっております。なお、事前の研修、eラーニングがございまして、これは、必須だけでも７９０分の事前学習を行うようになっております。

警防科には、本年度、高知県から２人の枠があります。そのうち１人は、高知県消防学校枠でございます。単独の市で入校いたしますのは、香美市のみとなっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第５３号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第５３号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第５、同意第２号、監査委員の選任についてから、日程第７、同意第４号、教育委員会委員の任命についてまでの案件は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第６項第２号の規定により質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第５、同意第２号、監査委員の選任についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君） 同意第２号、監査委員の選任について

下記の者を香美市監査委員に選任したいから、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 香美市土佐山田町

氏 名 岩崎昭雄

令和８年５月１８日提出、香美市長 依光晃一郎

なお、経歴につきましては参考資料のとおりでございますので、御覧いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

○5番（西山潤君） 年齢はこれでいいですか、66歳という年齢が間違っていないかという単純な質問ですけど、私より生年月日が早いのに若いというのはおかしいと思います。

○議長（利根健二君） 休憩いたします。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

執行部から参考資料の一部訂正がありますので、説明をお願いいたします。総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君） お手元にお配りをさせていただいております、同意第2号及び同意第3号の参考資料につきまして、一部訂正をお願いいたします。

同意第2号につきましては、年齢を「66歳」とさせていただいておりましたが、こちらは「71歳」に訂正をお願いいたします。同意第3号につきましては、「65歳」となっておりますが「70歳」に訂正をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（利根健二君） 訂正が終わりました。

これから、同意第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6、同意第3号、監査委員の選任についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君） 同意第3号、監査委員の選任について

下記の者を香美市監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

住 所 香美市香北町

氏 名 横谷勝正

令和8年5月18日提出、香美市長 依光晃一郎

なお、経歴につきましては参考資料のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第7、同意第4号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課、野村課長。

○総務課長（野村文紀君） 同意第4号、教育委員会委員の任命について

下記の者を香美市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

住 所 高知市入明町

氏 名 長崎政浩

令和8年5月18日提出、香美市長 依光晃一郎

なお、経歴につきましては参考資料のとおりとなっております。

よろしく願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、同意第4号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8、香美市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本選挙については、現在の選挙管理委員会委員の任期が5月24日をもって満了となるため、地方自治法第182条の規定に基づき、委員及び補充員をおのおの4人ずつ選挙する必要があります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、お手元にお配りしてあります候補者名簿によって、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、候補者名簿によって議長が指名することに決定いたしました。

初めに、選挙管理委員会委員を指名いたします。

西幸恵さん、岡本由美さん、和田耕二さん、猪野真継さん、以上の4人の方を指名い

たします。

お諮りします。ただいま私が指名した方を香美市選挙管理委員会委員の当選人であると定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した西幸恵さん、岡本由美さん、和田耕二さん、猪野真継さん、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員を指名いたします。

第1順位、高橋千恵さん、第2順位、中澤牧生さん、第3順位、萩野タミ子さん、第4順位、公文美智さん、以上の4人の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま私が指名した方を香美市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した、第1順位、高橋千恵さん、第2順位、中澤牧生さん、第3順位、萩野タミ子さん、第4順位、公文美智さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

これで、香美市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、5月臨時会議を終了し、令和8年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前11時06分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 8 年香美市議会定例会

5 月臨時会議会議録

巻 末 掲 載 文 書

令和 8 年香美市議会定例会 5 月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月 日（曜日）	会 議 等	
第 1 日	5 月 1 8 日（月）	本会議	・ 審議期間の決定 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 諸般の報告 ・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和 8 年香美市議会定例会 5 月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- （１） 審議期間は本日 1 日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （２） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- （３） 同意第 2 号から同意第 4 号までの 4 件は、人事案件であり香美市議会運営申し合わせ事項第 6 項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略して提案説明から採決まで行います。
- （４） 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

令和 8 年香美市議会定例会 5 月臨時会議議決一覧表

1. 議 案 関 係

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年 月 日
議案 第 53 号	令和 8 年度香美市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決	8. 5. 18
同意 第 2 号	監査委員の選任について	原案同意	8. 5. 18
同意 第 3 号	監査委員の選任について	原案同意	8. 5. 18
同意 第 4 号	教育委員会委員の任命について	原案同意	8. 5. 18